

令和4年度

隨時(備品)監査報告書

下諏訪町監査委員

4 監委第 29 号
令和 5 年 3 月 27 日

下 諏 訪 町 長 宮 坂 徹 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長 森 安 夫 様
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 教 育 長 松 崎 泉 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員

宮 澤 孝 良
樽 川 信 仁

令和 4 年度 随時（備品）監査の結果報告について

下 諏 訪 町 監 査 基 準 に 準 拠 し、地 方 自 治 法（昭 和 2 2 年 法 律 第 6 7 号）第 1 9 9 条 第 5 項
の 規 定 に 基 づ き、令 和 4 年 度 随 時（備 品）監 査 を 実 施 し た の で、同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り
そ の 結 果 を 報 告 し ま す。

目 次

	ページ
1 監査の概要	1
2 監査の着眼点	1
3 監査の実施内容	1
4 監査の結果	2
5 監査の所見	3
6 令和3年度随時監査意見と措置状況	5

4 監査の結果

(1) 概況

- ① 子育てふれあいセンター「ぼけっと」は、保育園の統廃合に伴い閉園となった旧第3保育園の園舎を改修し平成23年に開設された。下諏訪町の中心市街地に位置し、敷地面積約1,246㎡。子どもが健やかに育つことができる場、子育て親子と高齢者及び地域とのふれあいの場、高齢者の憩いの場づくりを支援する施設である。



子育てふれあいセンター 外観

- ② 子育てふれあいセンターの建物は、木造2階建て。館内には「おひさまひろば」「ランチルーム」「乳児室」「子育て支援室」「多目的室」「談話室」などがあり、乳幼児の設備、遊具を備え、子どもが自由に遊びながら子育て中のお母さん同士で情報交換ができる。その他、事務室や更衣室、トイレが配置されている。



おひさまひろば



多目的室

- ③ 子育てふれあいセンターの管理は、所長を含め5人の会計年度任用職員の体制により、施設の運営にあっている。

(2) 備品管理状況

- ① 各備品については、適正に登録されており、提出された配置図のとおり配置されていた。また、「備品シール」は、概ね備品に応じて適切な場所に貼付されていることを確認した。シールの貼付になじまない遊具等にあっては、収納棚に貼付するなど、管理の工夫がされている。
- ② 子育てふれあいセンターの備品の多くは、旧第3保育園時代から使用しているもの、また、旧第8保育園において使用していたものを、新設に伴い所管替えしている。

5 監査の所見

- (1) 一部、備品シールが貼付されていない物品が散見された。また、備品シールが貼付されているものの、シールに記載の備品番号と、提出された「所属別備品出納簿」に記載されている備品番号が全て異なっていた。備品管理システムの更新等により備品番号が変更となっている場合は、シールに記載の番号を修正していただき、台帳と現物の突合ができるよう改善策を講じていただきたい。
- (2) センター内の備品、とりわけ子どもが利用する遊具については、安全に楽しんでいただけるよう、常に管理意識を高く持ち、内部で定期的に現物調査を行い、経年劣化の状況を把握するとともに正しいメンテナンスが行われることを望む。

(3) コロナ禍にあっては、感染拡大防止の観点から高齢者の利用制限を設け、センターにおいて行う講座、グループ活動等の中止、キャンセル等があり、利用者の確保に苦慮されたことと思うが、施設内の感染症対策も徹底されており、徐々に利用者も増えつつある。

引き続き感染症対策に努めながら、子どもから高齢者まで多くの方が気軽に利用され、子育て支援、高齢者の生きがいをづくりに寄与されることを期待する。

6 令和3年度随時監査意見と措置状況（健康ステーション）

【監査の意見】

(1)

貼付箇所の材質にもよるが、「備品シール」が剥がれかかっているものが散見された。また、貼付になじまずに「備品シール」を貼付できないものも多くあるため、備品の写真を撮って台帳管理するなど現物との突合ができる管理方法を検討いただきたい。

(2)

主な備品であるトレーニング器具については、高額な重要物品が多く、また、不特定多数の方が利用するものであるため、常に管理意識を高く持ち、内部で定期的に現物調査を行い、経年劣化状況を把握するとともに正しいメンテナンスが行われることを望む。

(3)

コロナ禍でのオープンであり、当初は利用者の確保に苦慮されたことと思うが、感染症対策も徹底されており、徐々に利用者も増えつつある。
引き続き感染症対策に努めながら、体験会や運動講座などを通じて施設の周知を図り、子どもから高齢者まで多くの方に利用され、生涯にわたって町民の健康づくりに寄与されることを期待する。

【措置状況】

(1)

備品へのシールの貼付を原則としますが、シールの貼付になじまない、あるいは貼付する箇所がない物品については、ご指摘のとおり台帳に写真を掲載する等の対策を取り、適正に管理しております。

(2)

トレーニング機器については、日常管理の中で不具合の発生について確認するとともに、定期的な自主点検を行っております。

また、年度毎に1回のメーカーによる定期点検を実施しておりますが、今後も継続的に実施し、経年劣化に伴う部品交換を行うなど、適正に管理してまいります。

(3)

まずは利用登録者を増やすため、今後も無料マシン体験会を継続的に実施するなど、施設に足を運んでいただく機会の増進に努めます。

また、登録後の定期的な利用に繋げるため、体組成の測定会や、効果的なトレーニングのご案内などを通じて利用者のモチベーションアップを図り、幅広い年代の運動習慣の形成を支援してまいります。